

審議会等会議録(概要版)

審議会等の名称	令和8年度第2回山口市地域公共交通会議
開催日時	令和8年6月3日(水曜日)10:30~11:30
開催場所	山口市役所5階 会議室503・504
公開・部分公開の区分	公開
出席者	今井会長、他 13 名委員、オブザーバー1名、事業主体1名
欠席者	黒田寛委員
事務局	山口市都市整備部交通政策課
議題	1 山口市阿東生活バス(交通空白地有償運送)の変更登録について 2 その他
内容	次第に基づき以下のとおり進められた。 1 議事 (1) 山口市阿東生活バス(交通空白地有償運送)の変更登録について 事務局説明 事業主体説明 ○A 委員 交通弱者救済、交通地空白地域の解消という面では、大変素晴らしいことだとは思いますが、私たちタクシー事業者も今、乗務員の高齢化が異常なほど進んでおり、タクシー等は2種免許を持って1人で運転しているので、年齢だけでは測れないものがありますが、今、阿東地域は、人口が4,400人ぐらいのうちの高齢化率が61%です。平成15、6年ごろ、コミュニティタクシーが始まる前に各地域を回ったとき、阿東地域の方が本当に公共交通に対して、切望しているというのがよく感じられましたけれど、その後も、阿東地域の商工会のほうから依頼があって御説明にあがったこともあります。プロのタクシー会社が運行するのであればいいですけど、ほほえみの郷トイトイと運転士確保に関して、どういった基準でされるのか、他地域からも年齢的に若い方をお願いできるのなら、その手当を増やすとか、もっと皆さんが持続可能な生活交通ができるように、乗務員の確保という面でもっと協力していったらいいのではないかというふうに思います。 ○事業主体 ほほえみの郷トイトイにつきましては、令和6年、7年と無償の運送をしております、その形を引き継ぐ形で、山口市がさせていただくということで、2年

間の実績というものもございます。地福タクシーとあわせて、今回この事業を担っていただけたらということで、この事業を始めたいということで、今回お諮りしているものでございます。それと大臣認定の講習も受ける予定にしております。

○事務局

ドライバーの確保というところで、特に阿東地域というところでほかの地域でも難しい状況にはございます。そういったところもあって、回答になっていないかもしれないですけど、こういった形でNPO法人の実証の経験、それと一種免許プラス大臣認定講習というところでの、全国的にも公共ライドシェアでありますとか、住民ドライバーというところが進んでおりますので、地域全体として運転士が確保できるようにということで、もちろん地福タクシーとの共存というのもお話しさせていただきましたけど、このNPO法人のドライバーとも組み合わせて、交通空白の解消を図っていくという取組でございます。ちなみにドライバーは7人、トイトイで確保していただいております。

○B 委員

料金のところで、高校生以上からもお金を取られるということで、高校生が実際どのくらい乗るのかなと。高校生でありながら18歳までだと思いますが、ここから往復10キロ以上の地区を跨る場合の利用料が800円かかる。それが毎日であれば、1週間で4,000円、月にいくらですかという話になってくるので、家庭に対しても結構負担になるのではないかなと思うので、希望としては高校生以下は無料がいいのかなという感覚はあります。だから高校生の利用人数が少なければ、収入の部分で影響は少ないと思います。多ければ考えないといけないと思いますが、そこはちょっと気になったところで、あと今回福祉優待を適用しないというところの説明が欲しいかなと思います。

○事務局

今の案は、高校生は一般と同じで400円です。10キロ以上の場合、まずこの実証で小中学生は無料にすることも含めて、どのような御意見があるかも含めて考えていきたいというところで地域とか関係者の皆さんとも話をし、スタートを切ることとしております。ただ先ほど事業主体から説明がありましたように、6年度、7年度にトヨタモビリティ基金という財団の助成金を使っただけの無償運行だったのですが、その際の高校生の利用はない状況です。無償でもです。というところもございまして今、委員さんが言われたようなところで、高校生の利用が無償でもない状況ですので、そこも含めて、今回この料金でスタートさせていただいて、地域の皆さん、利用者の皆さん、保護

者の皆さんの御意見を収集していきたいと考えております。それともう1点、福祉優待バス乗車証の適用につきましても、同じ考えで、まず実証というところで、一旦は一般的な形で考えさせていただいて、一応来年度に向けて本格運行に移行するというスケジュールでおります。本格運行の段階では、当然、福祉優待の適用をしていくということは含めておりますので、一旦はこの形でスタートしたいという、地域、委託事業者も含めての合意があったというところでこのお示しになっております。

○事業主体

先ほどの高校生の利用者数の話ですが、高校生は実際JRで行かれる方がほとんどですが、JRに乗ってくるので、今回の8時半から18時っていう形になると、帰りそのときにはもうJRに乗ってないといけないうということと、JRで帰ってきた時には運行していないということもあります。その面も含めまして、ほぼ該当なしということで早く帰ったときに、これを使うかっていうことでもあります。早く帰ったときにはいろいろ何かしたいこととかもあったり、その辺は今までどおり時間を潰したりとかいう話もあります。もし早く家に帰りたいということであれば、そんなに何日もあることではないと思いますので、こういったときにこういうものがあるということで利用していただくのも、早く帰るための一つの手かなと思います。タクシーを使って帰るよりは早いかもしれないというのも、時間的な問題で、どうしてもほかの生活バスの運行とかも全部タクシー事業者にほうに運行をお任せしているという部分もありますので、その合間を縫って今回のライドシェアを運行していくっていうことでもあります。NPO ほほえみの郷トイトイと地福タクシーが今後生活バスの組替えを考えていたときに、そういったところでお互いがうまくリンクして、運行がスムーズになればいいのではないかなというようにことを形にするための実証ということでやっていければと思っておりますので、御理解のほうをお願いいたします。

○B 委員

高校生の利用が少ないのであれば、高校生から無料でも全然いいのではないかと思います。実際に使う時間が限られているのだったら、「高校生から取るの？」っていうところにも引っかからなくて済むので。実際、早く帰りたいという子たちが利用して、こういうのもあるんだな、というのが広まっていく。地域の人や自分の親とかに、こんな使い勝手があるよ、とかというのを使えるようになれば、広まるきっかけにはなるかなと思います。子供らもお金があるならいいですけどありませんので。お金は取らないほうがいいのではないかなと個人的には思います。

○事業主体

御意見ありがとうございました。こちらもそこまで思いが至らなかった部分もありましたので、今回の意見を参考に市としても考えていこうと思いますので、調整をしたいと思います。

○C 委員

一応予約方法としては、前日になっているので、そこら辺がどうなのかというところが、もう少し柔軟な対応ができるのであれば、今日は早く帰れるとか、午前中までの予約であれば午後とかということもあるのかなと思いますので、その予約方法も、前日に限定する必要があるかどうかということも御検討いただけたらありがたいかなと思います。

○事業主体

ただいまの意見につきましては、また参考にして調整させていただこうと思います。ただ、今回そのように考えたのが、タクシーとのすみ分けを考える中で、ある程度その場でという話であればタクシーを利用してほしいということがありまして、地元にはタクシー業者もありますので、ぜひタクシーのほうを利用して緊急な場合とか、公共の場所に行くとかそういうことではない用事であれば、ぜひタクシーのほうを利用してほしいということのお願いもあります。それで前日までの予約という形ですみ分けをしているということで御説明をさせていただきます。

○会長

実証という中でいろいろ検討しながら、9年度の本格運行に向けて対応するというような方向性でよろしいでしょうか。それでは、その他委員から御意見、御質問等ございますでしょうか。それでは高校生の料金に関しての取組については若干の修正があるということでもよろしいでしょうか。

○事務局

事業者とも調整してというところで、まだ確定ではないですけどもそういったことを前提にお話をさせていただいて、この料金で対価の部分というのは、少し見直す可能性があるということとなります。

○会長

それでは決議をとる場面になりますけれど、今高校生の料金についての調整を、今後事業者等々と進めながら、その修正を条件にというところで、本日は大きな方向性について、承認いただくということでもよろしいでしょうか。それではそういった条件付でございますけれども、山口市阿東生活バス(交

通空白地有償運送)の変更登録につきまして、承認ということによろしゅうございますか。それでは異議がなければ、若干の修正というところを条件に、承認ということにさせていただきます。ありがとうございます。

2 その他

(1)10月以降の阿東生活バスについて

(2)山口県地域公共交通ビジョンの策定について

○会長

それでは議事については以上でございますが、その他の項目に移りたいと思います。先ほどの協議事項と関連をいたしますけれども、阿東生活バスにつきましては、今年9月末で3年間の交通空白地有償運送の登録が満了を迎えるということでございます。10月の登録更新に向けてはこのたびの公共ライドシェア導入によりまして、10月から生活バスの一部路線廃止や見直しを行う見込みとしております。そういったことの方角性につきまして、委員の皆様事前に説明を行いたいということで事務局から説明をお願いいたします。

(1)事務局説明

○会長

ただいまの説明につきまして委員の皆様から御意見や御質問等ございますか。なければ次の項目に移ります。山口県地域公共交通ビジョンの策定について、オブザーバーから御説明をお願いいたします。

(2)オブザーバー説明

質疑応答

○B 委員

今回ビジョンを作った後、更新していく形ですか。それとも、作りましたこうでしたと終わるような形ですか。

○オブザーバー

ビジョンを作って施策等も検討しますので、評価を含めて更新していこうと思っております。

OD 委員

今回、山口市が人口減の中で中山間地域の課題について、果敢に丁寧に動かしていこうとしているこの時期に、県がデータ分析から、いろいろ考えていくというとても高い視野の大きなビジョンをいただき、期待をしているところです。鳥の目で全体でデータで見るということも極めて重要なことですが、一方で、人口減の中で個々の地域における一人一人の移動、虫の目というものですかね、特に基礎自治体においては、今回の山口市の計画は、一人一人どう動いているのかちゃんと見てその中で、動かしていこうという考えです。そういう虫の目もとても重要なことであろうと思います。県におかれてはビジョンの中で、データで鳥の目で全体をきちっと見るという大変志の高いビジョンはすばらしいことだと思いますが、一方で、虫の目で進めている基礎自治体とも連携して進めていきたいというお話でございましたので、大変期待できるのではないかと考えています。山口市は全体も微細にも見ておりますので、山口市のことも視野に入れていただいて、よろしく願いしたいというのが一つでございます。

先ほどライドシェアのことにつきまして議論を聞いていたときに、思った感想がございます。一言、山口市は優しいなと思いました。タクシー事業者が、こんなライドシェアの話をしたら、敵にするのではなくて、どうやったら使いやすくていいのか、高校生まで乗せてあげればとか、結構信じられないことを言いますよね。でも、これは地域の実情を、山口市は20年間にわたって地域の実情に合わせて、交通計画を考えていこうとしてきました。その成果の中で、信頼関係があってこういうお話になってくるのかなと思います。これはもう交通行政としては、色分けをきちっとしろというのが、運輸支局の立場だと思います。だけど、地域の実情の中で、高校生の動きについての議論があったと思います。この山口市の事業者や行政の人たちの優しさの中での今回の計画は、資料を見てもすばらしいと思いました。

ただ、言っておかないといけないことがあります。一つは、この実際のどうやって住民に周知させていくのかというのはものすごく難しいです。ひょっとすると住民一人一人と一緒にやってあげてみたいなことをしなければいけないでしょう。宮野のコミュニティタクシーのときに、おでかけプランみたいな実験がありました。そういうふうな形で実際に一緒にやっていくということが、丁寧な周知をしていくという点で重要なことだというふうに思っております。8月の実施の前なのか後なのか分かりませんが、一緒に動くというようなことも含めて、単に告知じゃなくて一緒に動くというそのぐらい丁寧にしないと、なかなか周知は難しいと考えます。

もう一つ、持続性の確保です。タクシーだって本当に運転士確保が大変です。このほほえみの郷トイトイももちろんいいけれども、地域で本当に人を確保し続けていけるのかどうか。そのことも含めて考えていかなければならな

い。最終的には、言葉はきついけれども誰も要らなくなくなるのかもしれない。でも、撤退の仕方は、一人一人が最後まで困ることのないようにきちっと見守っていく、みんなが安心して撤退できるようにする、ということが重要なことかもしれません。そういったときに、住民の利用促進、利用の仕方の説明会であるということが一つです。もう一つは、運転のする人の確保です。事業主体の確保について、ぜひ実証実験の中では、丁寧に意識して進めていただきたいと思うのですが、その司令塔は事業主体です。やっぱり事務局では分からないことがいっぱいあります。日頃付き合いのある事業主体が、きちっと本事業の周知徹底、住民に寄り添って、その利用を進めていくというこれ一つです。もう一つ、運転する人も含めて、持続性を担保する。この二つに関して、事業主体の役割は極めて大きいと思います。ぜひそのことを再度御認識頂きまして、頑張ってもらいたい。必要があれば喜んでまいりますので、ぜひ呼びつけてください。

○会長

大変貴重なアドバイスありがとうございました。今後この事業を進めていく上で、一応地元に密着した部署でしっかり動こうということで、この事業主体で進めていただく。我々、本庁のほうではしっかりその状況を見守りながら、適宜、状況を把握しながら、改めてアドバイス必要なときには、D 委員のほうにもお出向きいただくこともあろうかと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思います。

○A 委員

タクシー会社の考え方を少しお話しさせていただきたいと思っております。まず、通学に関して日本だけ唯一、世界の中で通学、登下校を教育の一環と考えていて、そのために交通事故を意識して通学路ができておりました。だんだんスクールバスとかスクールタクシーとかで、子供たちの命を守るということを重要に考えるようになっていくということを、私たちタクシー会社も理解をしてきております。ですから、先ほどの高校生も無料でいいのではないかっていう意見につながってっております。あともう一つ、持続可能な生活交通ということを、D 委員もおっしゃられましたけれど、日本が先進国の中で1番最後に交通政策基本法ができて、フランスが最初ということですが、その中で1番大切な移動権の確保ということを、結局国が外してしまったといういきさつがあります。私たちは受益者負担とか費用対効果ということよりも、移動権の確保ということを大変大切に思っております。これは長年 D 委員との付き合いの中で大変その辺をよく御指摘いただいております。私たちタクシー会社も営利目的でやっておりますけれども、その気持ちを持っておりますので、もっと褒めていただければと思います。

	○会長 皆様本当に本日長丁場になりましたけれども、御協力いただきありがとうございました。それでは進行を事務局にお返しします。 ○事務局 本日は熱心な御協議、誠にありがとうございました。以上をもちまして、令和8年度第2回山口市地域公共交通会議を終了いたします。本日はどうもありがとうございました。
会議資料	令和8年度(第2回)山口市地域公共交通会議議事次第 他
問い合わせ先	都市整備部 交通政策課 TEL 083-934-2729